

# 会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



観光業部会主催「おもてなし・マナーセミナー」

## 目次

- 観光業部会主催「おもてなし・マナーセミナー」を開催 . . . . . 2
- ビジネスに役立つ！性格分析術セミナーを開催 . . . . . 2
- 経営革新支援制度のご案内 . . . . . 3
- マル経融資についてのご案内 . . . . . 4
- かんたんDX推進セミナーのご案内 . . . . . 4
- 労働保険事務組合事務委託のご案内 . . . . . 5
- 創業塾のご案内 . . . . . 5
- 令和6年度業務改善助成金のお知らせ . . . . . 6
- 商業部会主催「別府市場」出店者募集12月開始のお知らせ . . . . . 7
- 人権週間について . . . . . 7
- 別府商工会議所は会員事業所を応援します
- Three Tree Beauty Salon . . . . . 8
- hair atelier kokua . . . . . 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8



別府CCIのHP

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:[webmaster@beppu-cci.or.jp](mailto:webmaster@beppu-cci.or.jp)

# 観光業部会主催 「おもてなし・マナーセミナー」 を開催



10月29日(火)、「AMANE RESORT SEIKAI」にて、観光業部会主催「おもてなし・マナーセミナー」を開催し、17事業者45名が受講した。

久保力夫観光業部会長の主催者挨拶後、講師のJALふるさとアンバサダーで、客室乗務員として活躍されている花島良子氏が、お客様に好印象



を与える立ち振る舞いや所作、立ち姿のポイントを説明後、お客様の満足度を上げるために必要なチーム内が良好なコミュニケーションが取れていることが重要と説明。同僚同士での具体的な提案、気づき、情報共有、話しやすい雰囲気づくりの重要性を実際のJALでの出発前のミーティングの事例を交えて説明した。

受講者には実際に接客サービス業に従事している方が多く、受講後のアンケートでは、「事例を交えた説明でわかりやすかった」「感謝を伝え合うことや伝え方の大切さを改めて感じた」などの声が寄せられた。



# ビジネスに役立つ！ 「性格分析術セミナー」 開催

当所主催の「ビジネスに役立つ！ 性格分析術セミナー」を10月25日(金)に会議室で開催した。講師に(株)SORA 代表取締役 角本紗緒理氏を迎え、実践ワーク形式の講義を行った。本セミナーは「性格分析術」を実践的に学ぶことでコミュニケーション能力向上を図り、新規顧客開拓・売上アップに繋げていただくことを目的として開催。セミナーには11名が参加し、「SP(サブパーソナリティ)ランプ」を使用して、52種類

のカードから当てはまる性格のカードを10枚選び、性格分析を行った。受講者は3〜4名のグループに分かれ、カードを使って自己紹介を行い、タイプの効果的な対応等を学んだ。自分との上手な付き合い方として、「強み」を伸ばし、「弱み」をカバーすることや、自分の育て方について学んだ。他者診断として、今より良い関係になりたいと思う人を思い浮かべ、カードを選び、タイプ別の効果的な対応方法を学んだ。



# 新しい取り組み・新商品開発応援します！ 経営革新支援制度のご案内



新たな事業活動を行うことにより経営が相当程度向上する計画を作成し、大分県の承認を受けると補助金や融資など各種支援策を受けることができます。自社の強みや課題・やるべきことなどを整理できるほか、自社取り組みのPRにも役立ちます。

対象者：本社所在地が大分県内である特定事業者（法人、個人事業者、中小企業組合）  
※医療法人、学校法人、特定非営利法人、創業間もない企業などは対象となりません。

## 「新たな事業活動」とは

- 新商品の開発または生産
- 新サービスの開発または提供
- 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- サービスの新たな提供の方式の導入
- 技術に関する研究開発およびその成果の利用
- その他の新たな事業活動

「新たな事業活動」は、自社にとっての新たな取り組みであり、既に同業他社（地域性の高いものについては同一地域内における同業他社）において相当程度普及している技術・方式等の導入ではないことが必要です。

## 「経営の相当程度の向上」とは

次の2つの指標が経営革新計画終了時（3～5年後）に下表のとおり向上することをいいます。

- ① 「付加価値額」または「一人当たりの付加価値額」の伸び率
- ② 「給付支給総額」の伸び率

	① 「付加価値額」または「一人当たりの付加価値額」の伸び率	② 「給付支給総額」の伸び率
3年計画	9%以上	4.5%以上
4年計画	12%以上	6%以上
5年計画	15%以上	7.5%以上

## 経営革新計画の承認を受けると利用できる支援策

### 経営革新加速化支援事業費補助金

- ◎ 一般枠（通常枠） 補助率 1/2 上限額 150万円
- ◎ 一般枠（賃上げ枠） 補助率 1/2 上限額 200万円
- ◎ 小規模事業者枠 補助率 2/3 上限額 100万円

∴ 経営革新計画の承認後、別途申請を行い審査を受ける必要があります。



## 大分県経営革新承認企業紹介ページの案内

大分県経営創造・金融課が実施する経営革新計画承認について、承認計画を広くメディア・県内事業者の方に知っていただくため毎月HPを更新しております。

新たに検索、SNS共有機能を導入し、より使いやすくなりました。

異業種の経営革新計画から生まれるアイデアもあると思いますので、是非下記QRコードよりアクセスください。



(経営革新承認企業紹介ページ)

お問合せ | 別府商工会議所 中小企業相談所  
TEL 0977-25-3311

制度詳細は大分県のホームページにてご確認ください



# マル経資金のご案内

商工会議所が実施している小規模企業経営改善普及事業により、指導を受けている小規模事業者の方々に必要とする小口資金を、商工会議所会頭の推薦のもと、日本政策金融公庫より融資を行い、経営改善を促進します。

**融資限度額** 2,000万円以内

**利率**

1.45%  
(令和6年11月1日現在)  
※利率は金融情勢により変動します。

**返済期間**

設備資金：10年以内  
(うち据置期間2年以内)  
運転資金：7年以内  
(うち据置期間1年以内)

**担保・保証人等**

無担保・無保証人

**融資対象**

- 従業員が20人以下の事業所。  
(宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下の事業所)
- 商工会議所の経営指導を6か月以上受けている方
- 最近1年以上、別府市内で事業を営んでいる方
- 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村税を全て完納していること

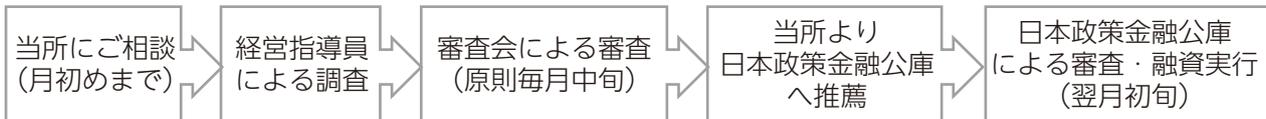
## 必要書類

個人企業

- ①前年・前々年の青(白)色決算書(控)
- ②前年・前々年の確定申告書(控)
- ③所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
- ④見積書、契約書など
- ⑤金融機関からの借入返済表

法人企業

- ①前期・前々期の決算書(決算後6ヶ月を経ている方は最近の試算表)
- ②前期・前々期の確定申告書(控)
- ③法人税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
- ④登記事項証明書(法人・土地建物の登記簿謄本)
- ⑤見積書、契約書など
- ⑥金融機関からの借入返済表



問い合わせ

中小企業相談所

TEL: 25-3311

## 事業者の為のかんたんDX推進セミナー

誰でも簡単に取り組むことができるDX化についてのセミナーを開催致します。  
まずはDXの第一歩を踏み出してみませんか？

**【開催日】** …… 令和7年1月30日(木) 14:00~16:00

**【会場】** …… 別府商工会議所3階大会議室  
※駐車場は近くのコインパーキングをご利用ください。

**【対象】** …… 小規模事業者

**【定員】** …… 会場: 20名 オンライン: 20名

**【講師】** …… (株)IT武装コンサルティング 代表取締役 工藤 崇 氏  
※申込については、下記QR、もしくはお電話にて申してください

**【セミナーのテーマ】**

- ・中小企業が押さえるべきDXの基本!
- ・コスト削減×業務効率化の「守りのDX」
- ・売上・利益を上げる「攻めのDX」



申込締切日  
**1月27日(月)**

問い合わせ

中小企業相談所(宮崎・齊藤) TEL: 25-3311

# 労働保険の事務委託

別府商工会議所では、会員事業所を対象に国の認可を受け、労働保険の事務委託業務を行っております。

## 「労働保険とは？」

パート・アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている場合は労働保険（労働保険と雇用保険の総称）に加入する必要があります。

## 事務委託した場合のメリット

- ①労働保険の特別加入（中小事業主等）ができる  
通常では労働保険の対象とならない事業主や役員、家族従事者等も特別加入することができま。
- ②労働保険料等が年3回に分割納付できる

\*一人親方等の特別加入は取り扱っておりません。

通常では一括払いの保険料等を、金額にかかわらず年3回に分割納付することができます。

## ③事務負担の軽減になる

当組合が事業主の代わりにハローワークや監督署への手続きや保険料等の申告・納付を行いますので、事務の手間が大幅に省けます。

## 事務委託の条件

常時使用する労働者が左表に該当する事業主となります。

また、当会議所会員であることが必要です。

業種等	労働者数
金融 保険 不動産 小売業	50人以下
卸売 サービス業	100人以下
その他の 事業	300人以下

## 事務委託手数料

雇用保険	
従業員数	年額 (円)
1~4人	4,800
5~9人	8,400
10~15人	10,800
16~20人	13,200
21~30人	15,600
31人以上	18,000

1. 労働保険  
毎年度の概算保険料の10%相当額とする。  
ただし、500円未満は500円とする。

2. 100円未満の端数は四捨五入とする。

## 【問い合わせ先】

別府商工会議所 労働保険事務組合  
(25-3311)

# べっふ創業塾のお知らせ

新たに事業を始める方や、創業間もない方を対象としたセミナーです。専門家から創業の基礎知識やビジネスプランの立て方をわかりやすく学べます。本事業は別府市による「特定創業支援事業」に指定されています



## 日程・カリキュラム

各日9:00~12:00 ※カリキュラムは変更になる場合があります

令和7年 1月11日 (土)	■創業のための基礎知識	■事業アイデアの考え方
1月18日 (土)	■事業コンセプトの設定	■価格設定、広告宣伝の方法
1月25日 (土)	■個人事業主と法人のちがい	■販売計画、収益計画の立て方
2月1日 (土)	■創業計画書の作成・発表・講評	

**会場** 別府商工会議所 3階 会議室(別府市中央町7-8)

**定員** 10名程度

**講師** (株)戦略と成長 代表取締役 小野 直 氏

**申込方法** 右記のQRコードよりお申し込みください



受講お申込みフォーム

問い合わせ 中小企業相談所 (東・齊藤) TEL: 25-3311

# 令和6年度業務改善助成金のご案内

※申請期限：令和6年12月27日  
 (事業完了期限：令和7年1月31日)

## 業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の  
引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)  
業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

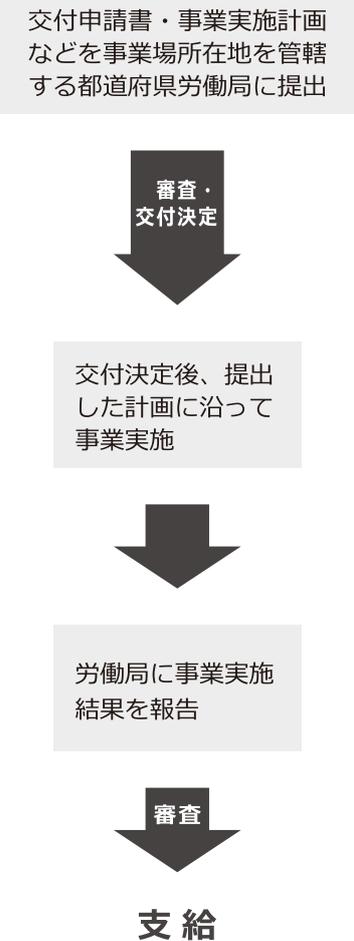
## 対象事業者・申請の単位など

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる) **事業場ごとに申請**いただきます。

## 助成金支給までの流れ



## 助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

支給

業務改善助成金 検索



業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30～17:15)



昨年の様子 (トキハ別府)



昨年の様子 (ゆめタウン別府)

毎回好評を博している会員事業所限定PR販売会「別府市場」を下記のとおり開催いたします。出店をご希望の方につきましては、募集要項等詳細を12月2日(月)9時に当所ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

「別府市場inゆめタウン別府」(日)時  
令和7年2月15日(土) 16日(日) 10時~18時  
「別府市場inトキハ別府店」(日)時  
令和7年3月1日(土) 2日(日) 10時~18時

予告  
商業部会主催  
会員事業所限定PR販売会  
「別府市場」出店者募集について



12月4日~10日は  
人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、法務省は、毎年12月4日~10日を「人権週間」と定めています。

別府市でも、12月3日(火)~10日(火)の間、別府市役所ロビーで「人権パネル・人権作品展」を開催します。

また、別府市では、人権出前講座を行っています。部落差別問題をはじめとした、さまざまな人権課題について、講師を派遣しています。

お問合せは、別府市共生社会実現・部落差別解消推進課 (TEL: 211-1291) 又は別府市人権啓発センター (TEL: 231-6163) へどうぞ。



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください  
共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

Be a Great Small.  
中小機構

令和5年9月から  
オンライン  
手続き  
スタート

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご希望の多い一部の手続きについて  
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済  
経営セーフティ共済

小規模共済 検索  
経営セーフティ共済 検索



会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部 (0977-25-3311) まで。

# 別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

## Three Tree Beauty Salon

代 表：早田 準子  
住 所：別府市田の湯町1番22号  
Stella駅南  
T E L：0977-84-7245  
営業時間：10：00～19：00  
(最終受付18：00)  
定休日：不定休  
座席数：脱毛ベッド1台 ネイル2席  
フットネイル1席  
駐 車 場：無料駐車場完備  
HPアドレス：<https://www.three-tree-beauty.com/>

当サロンはネイル・脱毛のトータルビューティサロンです。2024年6月1日に別府駅から徒歩5分の場所にOPENしました!! 白を基調とした綺麗で落ち着いた店内でゆったりとお過ごし頂きながら『綺麗になりたい』を叶えてみませんか!?

メニュー価格の詳細はQRコードからアクセスもしくはお電話ください!

※『会議所ニュースを見た!』と言って頂いた方には全メニュー初回500円OFFとさせていただきます!



## hair atelier kokua

代 表：野柴 桃子  
住 所：別府市馬場1組3 安東ビル1F  
T E L：080-6197-9452  
営業時間：10時～18時  
定休日：月曜日&不定休  
座席数：2台  
駐 車 場：1台  
HPアドレス：<https://www.hairatelierkokua.com/>

kokuaでは髪と頭皮の未来を考えカラー剤やヘアケア用品を厳選し、髪・頭皮にやさしいものを取り扱っています。

また、県内では数少ない「頭皮洗浄」の施術が可能です。マイクロスコープを使って頭皮の状況を診断後、東洋医学の考えをもとに作られた高濃度植物エキスを配合した製品を使って頭皮を洗浄し、身体全体ヘアアプローチします。



美と健康に寄り添い、お客様の10年後20年後がより輝くものになるように施術させていただきます。

【問合せ】  
別府商工会議所 会員係  
T E L：2513311

【年会費】※入会金無料  
個人… 7,000円  
法人… 14,000円  
※別途規模に応じて特商負担金2,000円を負担いただきます。

【加入手続き】  
所定の会員加入申込書にご記入の上、会費を添えて商工会議所の窓口で申し込みください。また、係に連絡をいただければお伺いし、ご説明いたします。

つきましては、1社でも多くの皆様にご加入いただきたいと存じますので、貴社お取引先、お知り合いで未加入の事業所様をご存じでしたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。

別府商工会議所  
新規会員 随時募集中!

